自分がどんな支援制度を使えるか教えてほしい

静岡県弁護士会では、熱海市の土石流被害等で被災された方のための現地相談会を、令和3年7月26日から9月11日までほぼ毎日実施してきましたが、今後も、毎月、現地相談会を継続して実施する予定です。相談会の日時、場所などについては、このリーフレットの巻末のほか、定期的に弁護士会のホームページやTwitter(ツイッター)などをご確認ください。

そして、今後自分が使える支援制度について知りたい方は、現地の相談担当弁護士に、「被災者生活再建カードを貼ってほしい」 (35ページ参照)と一言おっしゃってください。イラスト付きの支援制度のカードを専用の台紙に貼って、お渡しさせていただきます。

自分が使える可能性のある支援制度がイラスト付きのカードで整理されることで、今後のイメージがしやすくなると思います。また、同じくカードですが、重要な支援制度について大事なポイントをまとめた「被災者支援カード」(20ページ参照)というのもあります。現地相談ブースにもおいてありますので、ぜひお持ち帰りいただき、ご覧ください。



■被災者生活再建カード(無料ダウンロード可) http://naganokai.com/card/



■静岡県弁護士会の災害特設ページ https://www.s-bengoshikai.com/saigai-tokusetsu/



■静岡県弁護士会のTwitter



https://twitter.com/shizuben



_ _

■被災者支援カード(無料ダウンロード可) http://naganokai.com/s-card/

Ш

